2017年8月吉日　民進みらい川崎市議会議員団　〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1　第二庁舎内　電話　044-200-3355

元気な川崎！活き活き川崎区！

市政だより

2017夏号

川崎市議会議員　林としお

川崎市議会第２回定例会を終えて

「平成 29 年第 2 回川崎市議会定例会」が 6 月 5 日から開催され 6 月 28 日に閉会となりました。

民進みらい川崎市議会議員団では、代表質問を 6 月 15 日に行い、「川崎市総合計画について」や「働き方・仕事の進め方改革推進プログラムについて」などをはじめ、市政一般や提出された議案について質問を行いました。

また、今定例会に提出された 2017 年度一般会計補正予算案など 21 件の議案について審議の結果、全議案とも原案通り可決・決定をし、意見書 2 件についても可決しました。

市議会報告として、林敏夫が 6 月 26 日に行いました一般質問の概要を報告させていただきます。

■ 川崎駅東口バスターミナルの環境整備について

質問　川崎駅東口のバスターミナルについては、6年間が経過する中で、バスの利用者も当初の想定以上に増加している。現在の利用状況をどのように見ているのか。併せて、空島・海島それぞれのバスの発着便数と利用人数について実態調査を行うべきと考えますが、今後の対応も含めて見解をうかがいます。

回答　（まちづくり局長）バスの利用状況については、発着が集中する時間帯において、乗降場以外での降車が一部で見受けられることから、事業者に対して安全な運行について要請してきたところです。利用実態については、平成 25 年に行った調査では、始発から 8 時台までのバス発着本数は約 550 本あり、また、乗車人員については、7 時台で約 5,200 人であった。なお、バス発着本数については、現在もほぼ同数であり、大きな変化はありませんが、一方で、駅利用者が増加している状況なども踏まえ、今後も、利用実態の把握に努めていきたいと考えている。

質問　現状の利用状況を鑑みると、バス島から中央広場に渡る横断歩道の拡張や、バス島全体の抜本的な見直しを検討すべきと考えますが見解をうかがいます。

回答　（まちづくり局長）バス島と近接した横断歩道の拡幅を行うためには、バス乗降場だけでなく、バス島全体のレイアウトを見直す必要がありますが、限られた駅前広場空間において、現行のバス乗降場数を維持しながら、拡幅等を行うことは物理的に困難であると考えています。なお、平成 30 年 3 月には JR 川崎駅北改札や北口通路の供用開始が予定されており、駅利用者や歩行者の動線が変化していきます。こうした状況変化を把握するとともに、バス運行上の安全性や効率性の確保に向けて、バス事業者と連携した取り組みを進めていきたいと考えている。

要望　現状をしっかりと認識していただき、バス事業者と連携した安全性の確保に向けた対応を要望しました。東口バスターミナルの回遊性については、川崎駅南口の改札ができれば、今回指摘した海島の混雑緩和にもつながります。早急な検討を要望しました。

■ 産業道路沿線の環境整備について

質問　産業道路沿いの歩道は、年二回統一美化活動で近隣企業の皆さんと近隣町内会の皆さんとで清掃活動を実施していますが、毎回大変苦慮している状況にあります。

現状の樹木の剪定はどのような頻度・基準で行っているのか、また、ゴミのポイ捨てや不法投棄などの清掃はどのような頻度で行っているのか現状の対応をうかがいます。

裏面に続く➡

回答　**（建設緑政局長）**街路樹につきましては、沿道環境の改善や都市景観の形成などに寄与しているものであります。産業道路の街路樹管理につきましては、川崎区役所道路公園センターにおいて、適宜、パトロールを実施し、歩行者や自動車の交通に支障とならないよう、必要に応じて、剪定などを行っているところであります。また、不法投棄などへの対応につきましては、週１回のパトロールにより。粗大ごみを中心に撤去しているところです。

質問　**樹木の剪定について、歩道に空からの日差しが入るように、一度樹木の枝を短く剪定を行い、市民の皆さんが安心して安全に通行できるよう環境整備を行うべきと考えますが見解をうかがいます。**
また、ゴミのポイ捨て・不法投棄については捨てられない工夫を行うなどの対策が必要です。見解と今後の対応についてうかがいます。

回答　**（建設緑政局長）**街路樹につきましては、植栽場所の地域特性に応じた適切な維持管理により、市民の皆さまにうるおいと安らぎを与え、都市環境の向上に大変重要な役割を担っていると考えています。今後につきましては、区役所と連携し、関係機関との調整を行いながら、安全で安心して通行できるよう、街路樹等の効果的な適正管理に取り組んでいきたいと考えています。
また、臨海部地域における不法投棄などにつきましても、交通の安全確保や美観上の観点からも重要な課題でもありますので、区役所と連携して不法投棄されない環境づくりに努めて行きたい。

要望　**安心して散歩ができるような環境整備に向けて、是非、計画的な剪定を行うよう予算の確保と、今後の適正管理に向けた対応を要望しました。今後の動向を注視していきます。**

■ 川崎市スポーツ大会出場者奨励金交付制度について

質問　**川崎市では、昨年、60歳以上が参加する全日本還暦軟式野球大会で「川崎ドリーム」が優勝し、70歳以上の全日本古希軟式野球大会で「川崎ブルーソックス」が優勝しました。また、障害者スポーツの分野でも、全国大会や国際大会などで活躍されている市民も多いと考えます。**
これら選手の皆さんは、川崎市の代表として全国大会などに出場していますが、現状川崎市の「スポーツ大会出場者奨励金」制度の対象となっていない実態にあります。
国民体育大会、アジア大会、オリンピック競技大会と限定をしている制度を緩和し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツの気運を高めるためにも、制度の充実・見直しを実施し、市民への広報も積極的に行うべきと考えますが見解をうかがいます。

回答　**（市民文化局長）**現在の制度につきましては、平成13年に制定されたもので、その後16年が経過しており、この間のスポーツを取り巻く環境は大きく変化していることから、制度のあり方について検討する時期に来ていると考えています。今後は、障害のあるなしに関わらず、選手のスポーツに対する意欲の向上が図られるよう、対象とする大会要件や選手の支援方法及び効果的な広報等について、他都市の状況等を参考にしつつ、現在の社会情勢を勘案しながら検討を進めてまいりたい。

要望　**障害のあるなしに関わらず、選手のモチベーションの向上に資する制度となるよう、早急な検討を要望しました。**

林 としお 新 事務所のご案内

連絡先：〒210-0835 川崎区追分町6－2　エステート森101
TEL. 044-223-6625 ／ FAX. 044-223-6635

平日の連絡は火・木・金の10時～15時。
留守の際は留守電に伝言をお願いします。

プロフィール
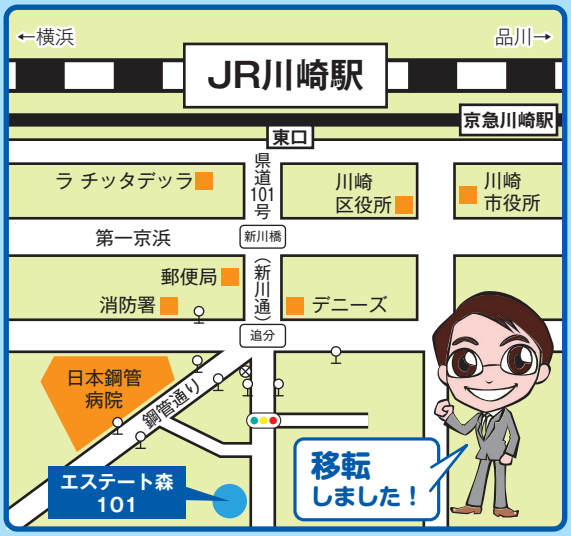
○1964年　1月28日生まれ
○1982年　旧日本鋼管(NKK)京浜製鉄所入社
○2012年　JFEスチール労連　書記次長
○2014年　JFEスチール東日本製鉄所（京浜地区）総務部
○2015年　川崎市議会議員初当選
●まちづくり委員会委員　●都市計画審議会委員